

北海道教育大学基金緊急学生支援金（第2弾）実施要領

【趣旨】

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、アルバイト収入がなくなり、日々の生活に困っている学生を緊急に支援するため、北海道教育大学基金から奨学金を給付する。

【対象】

学部学生

【給付額】

給付金額は、学生1人当たり3万円とする。

【給付要件】

第2弾の給付については、アルバイト収入が激減（50%以上）又はなくなり（本年度入学した学生にあっては、アルバイトをする予定だった者を含む。）、生活に困窮している学部学生であって、次に該当する者

- 高等教育修学支援新制度において支援対象(日本学生支援機構の給付奨学金を申請し、6・7月採用となった者)となった学部学生

【申請方法】

申請学生は、「申請書」を学生課宛てにメール（g-gakusei@j.hokkyodai.ac.jp）で送付申請する。

※メール送信時の標題は、【緊急学生支援金第2弾】学籍番号：氏名（所属キャンパス名）とすること。

【申請期限】 令和2年8月17日（月）

【支給予定日】 令和2年8月末以降随時（予定）

給付奨学金 6月・7月採用者とは

※貸与奨学金（第一種奨学金及び第二種奨学金）のみ受給している場合は今回の支援金は対象外です。

【学部1年生】

- 高校在学時に日本学生支援機構給付奨学金の採用候補者として決定（予約採用）しており、令和2年4月25日（土）～6月25日（木）までに「進学届」をインターネットから提出（入力）した方。

- 高校在学時に日本学生支援機構給付奨学金の申請を行っておらず、本学入学後から令和2年5月29日（金）までに、インターネットから日本学生支援機構給付奨学金（定期採用）の申請を行った方のうち、令和2年6月11日（木）又は7月10日（金）に口座に振込が行われた方。

※「給付奨学生証」右下部の日付が、『2020/06/01』又は『2020/07/01』となっている方が対象となります。

- ・7月採用者の「給付奨学生証」については、7月下旬頃までに送付予定です。

【学部2～4年生】

- 令和2年4月1日（水）から5月29日（金）までに、インターネットから日本学生支援機構給付奨学金（定期採用）の申請を行った方のうち、令和2年6月11日（木）又は7月10日（金）に口座に振込が行われた方。

※「給付奨学生証」右下部の日付が、『2020/06/01』又は『2020/07/01』となっている方が対象となります。

- ・7月採用者の「給付奨学生証」については、7月下旬頃までに送付予定です。